# 合法性等の証明された木材の普及促進事業 2009 年合法証明木材等推進シンポジウムの開催(案)

#### 1 趣旨

平成 18 年度から 3 か年実施された違法伐採総合対策推進事業で、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品(合法木材)の供給ネットワークに全国 7500 社に上る木材関連事業体が参画するなど、一定の成果が得られた。

今後は、合法木材の利用・普及拡大を図っていく観点から、これまでの我が国の取組を評価するとともに、政府関係機関のみならず、一般消費者や企業等の最終需要者に対して、 低炭素社会を目指す上での違法伐採対策の位置づけ、 我が国において合法木材が普及することの意義、を明らかにすると共に、 合法木材供給ネットワークを適切に紹介し、合法木材供給ネットワークのさらなる発展と普及拡大を図ることが重要である。

このため、関係者が多く参集するエコプロダクツ展(12月10-12日)に併せて、標記シンポジウムを開催する。

#### 2 開催の概要

- (1)時期 12月10日(木)(10時から5時半)
- (2)場所 東京木材問屋組合木材会館7階ホール(江東区新木場駅前)
- (3) 実施団体

主催 社団法人全国木材組合連合会

(違法伐採対策・合法木材普及推進委員会)

後援(予定): 林野庁、環境省

(4) 主なプログラム(案)

第1部 記念講演(1015-1115)

B. C. Y. フリーザイラー博士 国際熱帯木材機関元事務局長 (国際的な違法伐採問題対策と日本の Goho-wood の取組み)

第2部 国内の活動紹介(1130-1215)

各地の事例発表(3事例ほど)

(過去の表彰者・今年の受賞者・事例紹介ページの掲載者)

審査概要、表彰状等の授与

第3部 パネルディスカッション(1400-1730)

合法木材・持続可能な木材のさらなる発展に向けた課題と展望 パート 1 輸出国における木材製品と合法木材供給ネットワーク 輸出国代表、海外の学識経験者業界

パート2 日本市場における合法木材利用推進に向けた課題と展望認定団体代表、認定事業体代表、学識経験者代表、需要者代表、(普及組織の設立に向けたアピールの採択)

#### (5)参加者

公募による参加者を含め合わせて 200 名の参加者を予定

# 2009年合法証明木材等推進シンポジウム 企画の意図と背景

# 1 違法伐採問題を取り巻く状況(背景)

#### (1)地球環境問題としての位置づけ

熱帯林の急速な減少など地球規模の森林を保全する課題に対応するものとして、違法伐採への対応が重要視され、G8 サミットなどの場を通じて、日本、EU、米国の先進国が、途上国と連携して取組を進めている状況。

気候変動枠組み条約の京都議定書後の枠組みの議論の中でも、「森林減少と森林劣化による排出量の削減(REDD)」が焦点の一つとなっており、熱帯林の管理と重要な関係をもつ、違法伐採問題は重要な位置を占めている。

# (2)日本の取組

世界の木材市場の中でも重要な我が国において、政府がグリーン購入法により、2008 年度から合法性等が証明された木材・木材製品(合法木材)の優先購入政策を導入した。これに対応し、日本の木材業界は合法木材供給体制の整備に取り組み、合法木材供給ネットワークに全国 7500 社に上る木材関連事業体が参画するなど、一定の成果が得られ、国際的にも注目されているところ(「G8 サミットに向けた Goho-wood 円卓会議」2008 年6 月など)。

#### (3)今後の課題

今後、国際的な協調した取組が必要であると同時に、日本国内においても、今までの供給システムの普及定着していくために、供給体制における信頼性の確保普及を図るとともに、一般消費者や企業等の最終需要者に対して、我が国における合法木材の普及することの意義、合法木材供給ネットワークの仕組み・役割を適切に紹介し、合法木材の発展と普及拡大を図ることが重要。

### 2 2009年合法証明木材等推進シンポジウムの意図

#### (1)目的

日本の市場の中で合法木材の需要を拡大することが極めて重要であり、関係者が多く参集するエコプロダクツ展(12月10-12日)に併せて、一般消費者や企業等の最終需要者に対して、 低炭素社会を目指す上での違法伐採対策の位置づけ、 我が国において合法木材が普及することの意義、を明らかにすると共に、 合法木材供給ネットワークの仕組み実績を紹介し、合法性等が証明された木材の需要拡大、普及推進に資するとともに、今後の課題を明らかにする。

# (2)全体の構成

第1部 記念講演(1015-1115)

B. C. Y. フリーザイラー博士 国際熱帯木材機関元事務局長 (国際的な違法伐採問題対策と日本の Goho-wood の取組み)

第2部 国内の活動紹介(1130-1215)

各地の事例発表(3事例ほど)

(過去の表彰者・今年の受賞者・事例紹介ページの掲載者)

審査概要、表彰状等の授与

第3部 パネルディスカッション(1400-1730)

合法木材・持続可能な木材のさらなる発展に向けた課題と展望 パート 1 輸出国における木材製品と合法木材供給ネットワーク 輸出国代表、海外の学識経験者業界

パート2 日本市場における合法木材利用推進に向けた課題と展望 認定団体代表、認定事業体代表、学識経験者代表、需要者代表、

# (3)各プログラムの意図

# (3-1)第1部 記念講演

元国際機関のトップであり現在森林認証機関の議長という立場で、グローバルな視点から現時点での違法伐採問題の重要性、日本の取組の意義を明らかにし、日本市場の中で合法木材の普及の必要性を訴求する。また、国際的な取組を踏まえた国際的な協調の課題を提示する。

# (3-2)第2部 国内の活動紹介

我が国の合法木材ネットワークを支える合法木材供給認定事業体の活動の優良事例を紹介し、供給体制の活性化・量質の向上に資すると共に、合法木材供給の努力と仕組みに理解をえる。

<u>(3-3)第3部 合法木材・持続可能な木材のさらなる発展に向けた課題と</u> 展望 パート1輸出国における木材製品と合法木材供給ネットワーク

海外の合法木材供給体制の事例を紹介し、日本市場の購入行動が違法 伐採問題への取り組みに重要な影響を与えることに理解をえる。

(3-4)第3部 同上、パート2日本市場における合法木材利用推進に向け た課題と展望

合法木材普及ための問題点、課題を明らかにし、合法木材普及のための具体的な展望を明らかにする。